

# 市民協働プログラムによるアートのまちづくり福岡市・姪浜駅南側広場のパブリックアート作品を通して

森田, 昌嗣  
九州大学大学院芸術工学研究院人間生活システム部門

<https://doi.org/10.15017/2928248>

---

出版情報：芸術工学研究. 2, pp.15-24, 2004-11-25. 九州大学大学院芸術工学研究院  
バージョン：  
権利関係：

# 市民協働プログラムによるアートのまちづくり 福岡市・姪浜駅南側広場のパブリックアート作品を通して

Community Planning with Public Art in Partnership with Citizens  
A Case Study on Public Art in the South Square at Meinohama, Fukuoka, Japan

森田昌嗣

MORITA Yoshitsugu

Community public art projects to restore and rejuvenate the urban environments and sceneries that have deteriorated as a result of rapid urbanization in the post-war years are in progress in many areas of Japan as exemplified by Ube City's (Yamaguchi Pref.) vanguard introduction of excellent works of art in 1960 and similar efforts by the cities of Kobe and Yokohama. There are currently more than 100 works of art in Fukuoka City including those installed by "Community Planning Project with Sculpture for Fukuoka". Under the Meinohama Rezoning Project implemented between 1989 and 2002, the works of art that may be described as the monuments of the project were installed under a unique and unprecedented "Partnership Program With Citizens". This report describes the Program by following the process from selection to installation of the works in the plaza in front of Meinohama Station, and discusses its result and future challenges.

## はじめに

わが国では、戦後復興期の急速な都市化による都市環境や景観の悪化が懸念され、その解決策の一つとして都市美と潤いを創出する屋外彫刻設置事業が、昭和35年に山口県宇部市で初の本格的芸術作品の導入をはじめ神戸市や横浜市など、現在まで多くの自治体で行われている。

福岡市も「福岡市彫刻のあるまちづくり事業」をはじめ関連する事業も含めると、現在では、100を越えるアート作品が市内に展開されている。平成元年度から14年度までの事業実施期間で事業が進められた姪浜区画整理事業では、事業の記念碑ともいえるアート作品設置が、他都市での先例も少ない「市民協働プログラム」の導入により実施された。そこで本論では、姪浜駅前広場アート作品の作家選定から設置までのプロセス〔注1〕をたどりながら、市民協働プログラムによるアートのまちづくりの成果と今後の課題を考察する。

## 1. アート作品設置の目的と背景

### 1.1. 目的

姪浜土地区画整理事業では、事業の中で「まち、人、文化、自然、それぞれの出会いの窓」に位置づけられた駅南側広場の整備が行われた。駅南側広場の整備では、福岡市の西の玄関口としての姪浜のシンボル性を強調した出会いの場としての演出を図ることが求められ、姪浜駅南側周辺地区のシンボルにふさわしい景観形成と周辺整備を行うことを目的に、広場内にアート作品を設置することとなった。

### 1.2. 背景

### (1) 福岡市彫刻のあるまちづくり事業

「福岡市彫刻のあるまちづくり事業」は、都市に暮らす人の「心地よさ」「楽しさ」「美しさ」などの要求を背景とした「ゆとりとうるおいのあるまちづくり」の一環として、福岡市が昭和 57 年度から取り組みを開始した事業である。昭和 58 年の水上公園「風のプリズム・新宮晋」の設置から本報告の姪浜駅前南側広場「Dragon King Rabbits・吉水浩」まで 25 作品を設置している。

福岡市は、都市に不足していた美的環境、うるおいのある都市空間の創造、彫刻そのものや彫刻の置かれた場所への親しみや愛着など、都市空間やまちづくりに対する市民意識の向上、都市景観向上のための機運づくり等、芸術的な都市空間の整備と都市景観の向上を目的にこの事業を進めている。

この事業についての「市民意識調査」（平成 10 年 2 月実施）によると、屋外彫刻の認識率は回答者の 9 割以上、屋外彫刻に関心を持つ人は 7 割に達している。なかでも、感じよい街並みづくりや芸術を身近に感じることなどへの評価が高く、これまでの取り組みは肯定的に受け止められている。

### (2) 「福岡市アートのまちづくり」の観点

平成 10 年度、それまで約 16 年間にわたる「福岡市彫刻のあるまちづくり事業」の成果から「芸術」による豊かな都市づくりの可能性を確認するとともに、当事業を取り巻く様々な社会環境の変化から新たな課題を明らかにするために、同年 8 月 25 日に「芸術を活用したまちづくり計画検討委員会」が発足した。筆者も委員の一員として審議に加わった。具体的には、屋外彫刻設置に限らず、誰でもが日常的に往来する都市空間やまちづくりの場面において多様に展開される芸術作品や芸術表現を「アート」という言葉でとらえ、市民・企業・NPO・行政などそれぞれの主体が有機的に連携し、アートを都市の中で広く展開していくよう事業の見直しが行われた。これまでの単に屋外に彫刻を設置するものではなく、周辺の都市空間全体の魅力を高め、市民の参加を積極的に取り入れながら事業を展開していくために、アートの持つコミュニティ形成機能を活用し、市民と作家が協働して屋外彫刻などのアート作品を整備するものへの転換であった。屋外彫刻（アート作品）の整備にあたっては、周辺の空間を含め「アート空間」と呼び、下記の 3 原則など、委員会において「“アートのまちづくり”に関する提言」にまとめられた。

1) アート空間の創造：一定の空間を整備対象として

作品展開を図る。

- 2) テーマの設定：空間の価値を高めるために必要なアートの働き（場に不足しているもの）を見出し、市民が共感するテーマを設定する。
- 3) 市民との協働：作品のコンセプトづくりや作家の選考・作品の制作、空間整備の過程において地域住民や場所に関わる人々の参加を求める。

### (3) 福岡市屋外彫刻設置における市民参加の先行事例

姪浜でのアート作品設置事業に先だって、福岡市では、すでに 2 事例の実績がある。

「彫刻のあるまちづくり事業」23 番目の「平和の門ほか 4 体・松永真（平成 10 年 6 月に設置・図 1 参照）」と 24 番目の「長浜 4 8 9 9・松尾伊知郎（平成 11 年 12 月に設置・図 2 参照）」である。

「平和の門ほか 4 体」は、天神西交差点歩道広場の改良にあたり、不法駐輪の防止と使いやすい広場とするため屋外彫刻を設置し潤いのある楽しい空間が整備されている。地元の商店街発展会とライオンズクラブの寄付により歩道広場の時計を整備し、広場完成後に定期清掃および不法駐輪の監視等管理作業を地元商店街発展会が自主的に行うなど、市民による事業への参加と維持管理で



図 1 平和の門ほか四体・松永真  
(福岡市ホームページ・彫刻のあるまちづくり)より転載)



図 2 長浜 4899・松尾伊知郎  
(福岡市ホームページ・彫刻のあるまちづくり)より転載)

の市民参加が行われた。

一方「長浜4899」は、福岡市として初の作品選定から作品製作段階での市民らの参加を实践した事例である。筆者は、この選定にかかわる審査委員長を委嘱され、公募により提案された作品審査を、市民代表（障害者団体の代表者）と共に携わった。このアート作品は、中央区でのバリアフリー化の道路整備にあわせ、市立心身障害者福祉センターの歩道際に、センターへの通所者や歩行者へ親しめる作品を、地元のライオンズクラブからの設置費用の寄付を得て設置するものであった。作品の制作段階で通所者や介護者の参加を条件に、公募コンペ方式で提案を受け選考審査委員会により作家選定を行った。選定された作家は、彫刻の表面に張るタイルの制作に通所者達との協働制作を行い、タイル制作から彫刻設置、そして設置後も触れ合えるアート作品となった。

## 2. 姪浜駅前広場アート作品選定のプロセス

### 2.1. 基本方針と選考のフロー

#### (1) 作品選定の基本方針

アート作品検討にあたっては、以下の3つの基本方針によって進められた。

- 1) より適切な作家を選考するために、指名コンペ方式を行う。
- 2) 前述の「アートのまちづくり」の考えに基づき、市民が主体的にまちづくりにかかわれるように「市民参加プログラム」、「駅前広場設計者との共同作業」の2つのプロセスを導入する。

○市民参加プログラムの導入：アート作品の設置に対する地域市民の主体性を尊重するため、アート作品の選考、制作、設置後の展開のいずれか、または複数の過程に市民参加プログラムを取り入れることを提案の条件として作家に提示した。

○駅前広場設計者との共同作業：駅前広場空間全体を一つのアート空間としてとらえることから、アート作品周辺の対象空間の景観設計について条件の許す限り作家の要望を取り入れるため、アート作品を提案する3名の作家からは、別に定める駅前広場の設計者との共同作業による空間全体の景観設計を含め、提案を求めることとした。(図3参照)

3) 姪浜駅前広場アート作品選考委員会（以下、選考委員会）を設置し、専門家や地元住民、行政などそれぞれの立場からの指名コンペ方式での作家の絞り込み、さらに「市民参加プログラム」での結果を評価し、客観的かつ公正にアート作品の選考を行う。

#### (2) 選考委員会の設置とスケジュール

アート作品の選考は、福岡市より委嘱を受けた10名の姪浜駅前広場アート作品選考委員によって行うこととなった。その内訳は、学識経験者5名（大学関係者3名、美術関係者2名）、地元代表者2名、そして行政関係者3名であり、筆者が選考委員の互選により委員長の役についた[注2]。

アート作品の検討は、作家の一次選考から最終選考まで平成12年2月から8月までに3回の委員会と、その間3回の市民参加プログラムによって行われた。その後、

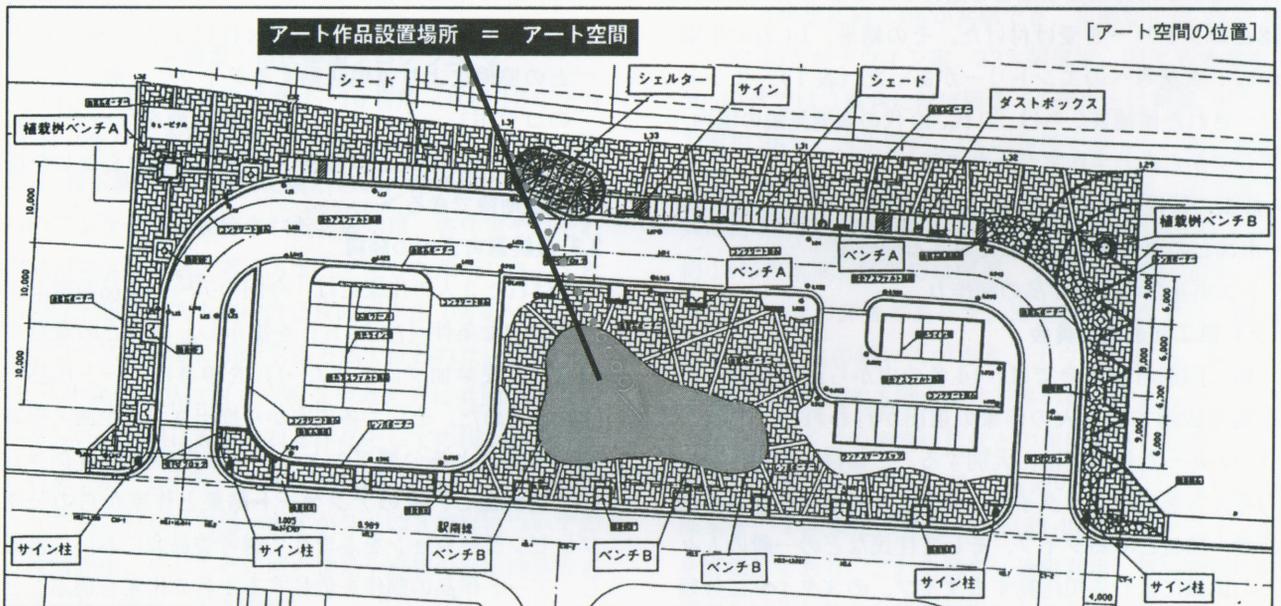


図3 姪浜駅南側広場平面図及びアート作品設置場所（姪浜駅前広場アート作品検討業務報告書[注1] p.3-1より転載）

表1 第一次選考にエントリーした作家概要一覧

作家名		性別	年齢	出身	在住	作品の主な特徴
阿部 守	Abe Mamoru	男	45	東京	福岡	素材とコンセプトによるアースワーク作品
牛島 均	Ushijima Hitoshi	男	36	福岡	福岡	体験・体感型遊具を主とした作品
江上 計太	Egami Keita	男	48	福岡	福岡	幾何形態的インスタレーション作品※
大岩オスカル幸男	Oscar Sachio Oiwa	男	34	ブラジル	東京	自然形態的インスタレーション作品※
鎌田 恵務	Kamata Keimu	男	38	山梨	福岡	触れて遊べる何気ない美の作品
角 孝政	Sumi Takamasa	男	31	福岡	福岡	キャラクター的インスタレーション作品※
田甫 律子	Taho Rtsuko	女	49	徳島	米国	自然・共生をテーマに地域市民と作る作品
本間 純	Honma Jun	男	32	東京	神奈川	場所・地域と共有する作品※
柳 幸典	Yanagi Yukinori	男	40	福岡	岡山	海から見た日本をテーマとした作品
山出 淳也	Yamaide Junya	男	29	大分	大分	プロジェクトとしての作品
吉水 浩	Yoshimizu Hiroshi	男	34	東京	神奈川	地域の風土・歴史からの現代的作品
于 凡	Yu Fan	男	33	中華人民共和国	中華人民共和国	コンセプト型具象的作品※
尹 錫男	Yun Suk-Nam	女	61	満州国	大韓民国	血縁や家族の中における女性の作品
ナウィン・ラワンチャイクン	Navin Rawanchaikul	男	29	タイ	タイ/福岡	地域や場所の時間を取り入れた作品※

○年齢・在住地は、平成12年現在

○作者のコメントより筆者が要約  
※印は作品から筆者なりに要約

選考された作家による制作（8ヶ月）期間を経て、平成13年3月末に設置が完了し、除幕式が行われた。そして設置後にも、設置されたアート作品に親しんでもらい、姪浜のまちづくりに関心を持ってもらうことを目的に4回目の市民参加プログラムが実施された〔注3〕。

## 2.2. 第一次選考までの経緯

### (1) 第一回選考委員会

第一回の選考委員会において、前述した「指名コンペ方式による選考」「市民参加プログラム」、「駅前広場設計者との共同作業」などの選考方法および作品制作にあたっての基本方針などについての協議がなされ、より開かれた選考を目指すことでの基本合意がなされた。

第二回選考委員会までの約一月の期間に、九州縁故、アジア、国内若手の3つの観点と以下の3点の条件を中心に検討した候補作家17名へ、姪浜に関する資料、福岡市の景観事業に関する資料、今回の提案にかかわる条件を提示した募集要項などを送付し、参加希望の意旨確認とエントリーを受け付けた。その結果、14名の作家から一次選考へのエントリーがあった（表1）。エントリーされた候補者たちは、30代、40代の新進気鋭の国内、アジアからの若手作家が大半であった。

- ・姪浜の特性と市民の考えに対する理解
- ・市民との協働プログラムに対する期待度
- ・シンボル性のある作品の制作力

### (2) 第二回選考委員会

第二回選考委員会では、14名の中から最終選考への提案を依頼する3人の作家の選出が行われた。エントリーのあった作家達は、大別すると、素材や形態に独自の考え方を表現するタイプ、地域性や歴史性などを表現活動の題材とするタイプ、そして住民などの一般の人々との協働により表現活動するタイプ、の3タイプに分類することができる。選考委員会では、これらの表現活動

が上述した3つの条件にあてはまるか、そして計画地の景観に適合しうる作品を提案できる潜在的な能力を有するかどうかを、作家達から提出された作品実績並びに作品づくり等に関する作家のコメントから相対的に評価を行った。

その結果、大別される3タイプそれぞれから1名、計3名が選出された。作風と選出された理由は以下の通りだが、タイプの異なる表現活動が姪浜駅前にどのような形で提案されるかの期待も込められた。

- ・阿部守氏：素材や形態に独自の考え方を表現するタイプ<作風・選出理由：金属・石による素材の質感に富んだ表現活動を行っている。駅前広場を空間としてとらえた拡がりのある提案が期待できる>
- ・吉水浩氏：地域性や歴史性などを表現活動の題材とするタイプ<美しい色彩とシンボリックな形態による表現活動を行っている。親しみやすさや理解しやすさのある提案が期待できる>
- ・ナウィン・ラワンチャイクン氏：住民などの一般の人々との協働により表現活動するタイプ<一般の人々とのコラボレーションによる表現活動を行っている。意義のある市民との協働プログラムを中心とした提案が期待できる>

## 2.3. 最終選考までの経緯

選ばれた3人の作家には、今回のアート作品設置計画の具体的な条件〔注4,5〕を提示し、市民との意見交換会（市民参加プログラム-1）を参考にアート作品の提案を求めた。そして各作家から提出された企画・提案書の概要による公開アンケート（市民参加プログラム-2）を実施し、そのアンケート結果と作家からの公開プレゼンテーションをふまえて選考委員会において審議し、アート作品の制作を依頼する1名の作家を選ぶこととなった。

表2 最終選考に選出された作家の企画提案概要一覧

■作家氏名	阿部 守	吉水 浩	ナウイン・ラワンチャイクン
□基本的な考え方	一過性の派手さを公共空間に演出するようなものでなく、周囲の景観・空間に溶け込みつつも存在感のある、人々に機能的にも視覚的にも「使い込まれる」作品を目指した	姪浜の歴史と文化から国際交流を象徴する伝承文化を作品のコンセプトとし、姪浜に古くから伝わる民話から見つけた伝説「大応国師と龍王うさぎ」を表現題材とする。	姪浜の過去に運行されていた古い列車を再現し、この列車の各所に、姪浜の歴史、発展、環境などの物語を組み込む。
□表現のポイント	なだらかな起伏を活かした芝生と樹々の豊かな自然。そこに配された風土を反映したフォルムをもつ鉄の鋳物による5つの立体作品からなるインスタレーションとしての場。大地を根ざし地球の中心から生まれ出たような力強い立体作品。地域の人々によって使い込まれる作品。	オオカミに追われていたうさぎを助けた大応国師が、玄界灘での荒波で遭難しそうになった時に、助けたうさぎは天山山脈に住む龍王うさぎであり龍王の姿になって荒波を鎮めて助けた伝説の、荒波とうさぎと龍王をモチーフにした雄大な造形に表現した作品。	列車は、終端部を埋める石炭の山の中から空に向かって高く飛び上がるように設置する。列車のまわりは芝生で覆われ待ち合わせや休憩の場所に、長い列車の内側には姪浜の物語を記憶させ、屋根の上部にはこれまでの地域の生活での日常品などをオブジェに物語の要素して再現する。
□市民との協働作業	作品の内部に設けた容器に子ども達の描いた絵を入れる。姪浜地区の町内の様子の描写や写真など、現在の町の風景の記録を残す。	地元の小学生達に「大応国師と龍王うさぎ」伝説を聞かせて絵を描いてもらい、楽しみながら地域の歴史にふれることがねらい。	列車の屋根の内側や、屋根上のオブジェの題材を、市民との面談やインタビューを通じたコミュニケーションの中から見出す。

○作者の企画提案書より筆者が要約

### (1) 市民との意見交換会：市民参加プログラム-1

市民との意見交換会は、市民代表数十人と3人の作家との同時参加により、各作家のこれまでの作品実績や今回の提案に向けての考え方、作品のコンセプトの方向性や市民との協働・交流手法など、について各作家よりプレゼンテーションを行い、それを基に市民代表達との質疑応答などの意見交換が行われた。また、作家達からは福岡市や姪浜の地域特性などについての積極的な質疑がなされた。

意見交換の後、作家達は、提案に導くための諸要件について、広場設計者との協働作業などを行い、企画提案書を作成し、3者それぞれ個性的な作品の企画提案がなされた(表2)。

### (2) アンケート調査：市民参加プログラム-2

3名の作家の企画提案書は、10日間(平成12年7月21日(金)～30日(日)、午前9時から午後6時9時間)、姪浜駅コンコースに展示され、行き交う市民達からのアンケートが実施された。展示は、各作家それぞれ作品のコンセプト・考え方などを記した説明パネル1枚と完成予想パース1枚の計2枚のパネル(図4～6)を、コンコース内壁面に展示する方法で行われた。設問項目は、「作家の作品に対する視点や考え方に共感できますか?」、「駅広場に設置される作品としての親しみが感じられますか?」、「テーマや作品が姪浜のシンボル(象徴)としてふさわしいと思いますか?」の3項目についての5段階評価、そしてその他の意見や感想の自由回答方式であった[資料・表3参照]。

20代までが約半数、30,40代が3割、50代以上が2

割程度の約150の回答が得られた。特に、まちづくりに関心が薄いと考えられている若年層から多くの回答を得たことは、予想以上に若者達が街の公共のデザインやアートへの意識が高いことが示された。また、回答者の約8割が駅周辺(4割)と区内居住者(4割)であり地元の声を反映したアンケートであったといえる。

アンケート調査の結果を集計すると、年齢別には、年代と居住地によって評価が異なることがわかった。以下の%は、表3の5段階評価で最も評価の高かった回答数の割合を示したものである。

「作家の作品に対する視点や考え方に共感できますか?」には、全体で、阿部案とナウイン案共に約35%以上、吉水案に約23%が共感でき、年齢別には20代までの約40%がナウイン案、33%阿部案、21%吉水案を、30,40代では3案共にほぼ同数、50代以上は阿部、ナウイン案約38%、吉水案約12%の評価であった。居住地別では、駅周辺の約45%がナウイン案、阿部と吉水案が共に約30%、区内の約47%が阿部案、約35%ナウイン、約18%吉水案、区外では阿部、ナウイン案約30%、吉水案約18%の評価であった。また居住年数では、駅周辺の居住年数の短い人が吉水、ナウイン案を、長い人が阿部案を評価する割合が若干多い傾向であったが、その差は少なくこの傾向は年代との相関が高いと考えられる。駅の利用頻度でも、週2,3回の人(約51%)が阿部案を、1回または4回以上(約40%)がナウイン案を評価しており、これも通学・通勤利用、買い物等の利用における年代との相関が高いと考えられる。

「駅広場に設置される作品としての親しみが感じられ



ますか？」でも、最初の設問と同様な傾向が得られた。全体では、阿部案とナウイン案共に約35%以上、吉水案25%の評価、年齢別には20代までの約43%がナウイン案（阿部案33%、吉水案25%）を、30,40代の約43%が阿部案（吉水案36%、ナウイン案24%）であったが、50代以上の約50%がナウイン案（阿部案31%、吉水案15%）を評価した点が最初の設問結果の傾向と異なった。居住地別では、駅周辺の約44%がナウイン案（阿部、吉水案共に約34%）、区内の約40%が阿部案（ナウイン案37%、吉水案20%）を、区外は阿部案とナウイン案共に約30%、吉水案13%であった。また居住年数では、駅周辺の居住年数の短い人が吉水案（約54%）を、4から9年の人が阿部案（約50%）を、10年以上の人がナウイン案（約50%）をと評価が分かれた。駅の利用頻度でも、阿部案とナウイン案の評価が高く年代との相関が考えられる。

「テーマや作品が姪浜のシンボル（象徴）としてふさわしいと思いますか？」では、前の2つの設問と多少異なった評価が得られた。全体では、3案ほぼ同数の評価（阿部案と吉水案共に約27%、ナウイン案約32%）であり、年齢別には20代までの約36%ナウイン案、約28%吉水案、約23%阿部案と僅差、30,40代の約36%が吉水案（阿部案29%、ナウイン案19%）と吉水案の評価が高く、逆に50代以上の約42%がナウイン案、約35%阿部案に比べ吉水案が約7%と低い評価であった。居住地別では、3案の評価の差が少ない結果であった（阿部、吉水、ナウイン案の順に、駅周辺が約25%、26%、36%とややナウイン案が高いが、区内では約32%、27%、32%、区外は3案同数の約26%）。一方居住年数では、駅周辺の居住年数の短い人が吉水案（約43%）を、4から9年の人が阿部案（約67%）を、10年以上の人がナウイン案（約50%）をと評価が分かれ、問いの2と同様の傾向がみられた。しかし駅の利用頻度では、多少の差があるものの3者均衡した評価であった。

アンケートの結果からは、パネルのみの展示による評価であったためか、一目でわかりやすい案の評価が高い傾向にあったと考えられる。そのことは、列車をモチーフにしたナウイン案と抽象形態でありながらも彫刻らしい造形表現の阿部案の方が、コンセプトを形態化した吉水案よりも共感が得られていることから推察できる。

### （3）公開プレゼンテーション：市民参加プログラム-3 および第三回選考委員会による最終選考

これまでの広場設計者との協働作業、市民との意見交

換会をふまえ各作家より提出された企画提案3案は、平成12年8月5日（土）、公開プレゼンテーションの方法によって一般市民と選考委員会委員の前で各作家自身より提案され、一般市民との質疑応答も行われた。

続いて、選考委員との質疑応答が公開で行われた上で、第三回選考委員会において、厳正かつ慎重な協議と選考が行われた。作家自らの動的なプレゼンテーションと質疑応答は、アンケート調査でのパネルによる静的なプレゼンテーションとは違って、実現に向けての具体性や市民参加の可能性など実質的な視点から作品を再評価することができた。その結果、各作家の提案は、それぞれ姪浜という設置場所への理解と研究が綿密に行われている点や市民との協働プログラムを取り入れている点が同等に評価されたが、選考委員の最終的合意によって吉水浩氏の企画提案が選出された。

選出された理由は、吉水案が姪浜および区画整理事業のシンボルとしての存在感の高さ、年齢を問わない理解のしやすさ、そして特に地域の歴史的背景をふまえた造形プロセスなどが高く評価された。ナウイン・ラワンチャクン氏の提案は、一般市民の参加性の大きい協働プログラム内容が高く評価されたが、実現にあたっての具体的なイメージが提案段階で詰め切れていない点と、制作予定の主素材（FRP：ガラス繊維入りプラスチック）による再現性と設置後の耐候性やメンテナンスなどに課題が残ることが懸念された。また阿部守氏の案は、空間全体を作品とする考え方、緑や起伏を取り込む手法、他の2作品に比べ抽象表現による造形の持つ普遍的な完成度の高さなどが高く評価されたが、この抽象的造形作品が一般市民の理解が得られるかどうかの点と、駅前広場や姪浜区画整理事業にとってのシンボル性にやや欠けるなどが懸念された。

また、選考委員会は、選考された作家および事業者並びに広場設計者などに対して、制作にあたって周辺環境とのバランスなど、アンケート調査での自由回答でも懸念されていた事項を含め、以下の項目を再検討することを依頼し、その確認を行うことで閉会とした。

#### （4）作品制作・設置そして市民協働プログラム-4

##### ○吉水氏の企画提案内容に関する検討事項

委員会終了後、管理者との協議により吉水氏に対して以下の事項に関する検討が要請された。

- ・“うさぎ”部分の造形：提案されている“うさぎ”部分の造形に近似した作品があるための再検討。
- ・周辺景観との色彩面、スケール面での整合性：作品全



図7 姪浜駅南側広場・記念碑完成式典  
テープカット（筆者提供写真）



図8 Dragon King Rabbits・吉水浩：南西側からの全景  
（福岡市ホームページ・彫刻のあるまちづくりより転載）

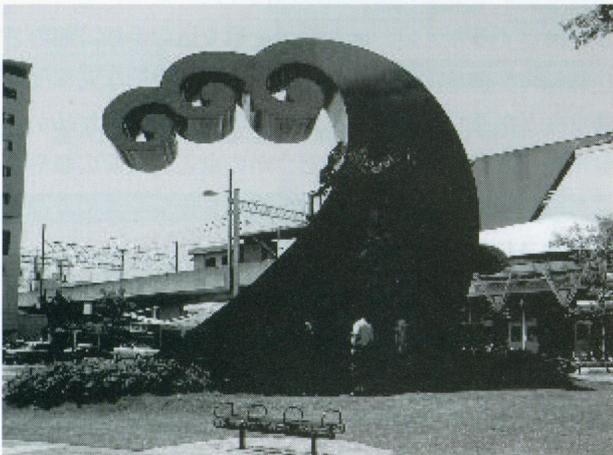


図9 Dragon King Rabbits・吉水浩：南東側からの全景  
（福岡市ホームページ・彫刻のあるまちづくりより転載）

体のブルー色や高さ8メートルのスケールの存在感が強いと、駅前広場周辺の構造物や駅舎、バスシェルターとの整合性についてのシミュレーションを含めて整合性の検討。

- ・モチーフである物語と作品の一体化：作品のモチーフとなった“龍王うさぎ”伝説についての市民への理

解を深めることが重要であることから、作品との一体感が感じられる説明板の設置の検討。

- ・“龍”部分の演出方法：龍の夜間演出方法で提案されている特殊照明について、光量や照射方式、灯具の耐久性など、周辺への影響、保守管理面からの改善を検討。

最終選考された吉水氏からは、選考委員会等での検討事項4項目について、それぞれ納得のいく回答が得られ、ディテールの面での多少の変更があったものの、ほぼ原案に添ったかたちで制作に入り、平成13年4月29日（火）、地元住民そして福岡市長をはじめ作家および事業関係者などの立ち会いの元で姪浜駅前南側広場・記念碑完成式典においての除幕に至った。（図7～9）

完成後には、吉水氏の企画提案に基づいて市民参加プログラム-4としての地域の子供達とのワークショップが実施された。アート作品の題材となった“龍王うさぎ”伝説が、今ではほとんど知られていないため、地域の子供達にこの伝説の未来へ引き継ぐ語り部になってもらうとともに、住んでいる街への誇りと関心を持ってもらうことを目的に、作家と一緒にこの伝説を題材に絵を描くワークショップとなった。また、より多くの市民にこのアート作品に親しんでもらい、姪浜のまちづくりに関心を持ってもらうために、ワークショップでの子供達の作品は、地元の小学校で展示された。

### 3. アートのまちづくりの成果と今後の課題

今回のアート作品選考のプロセスで「候補作家と市民との意見交換会」、「一般アンケート」、「公開プレゼンテーション」の3つの市民協働プログラムが試行でき、これまでの彫刻設置事業にはないすぐれた成果が得られた。しかし、その実施の中でいくつか今後検討すべき課題も見いだせた。一つは、事前に設置場所が既定された中で、第一次選考された3人の作家との協働プログラム導入であったため、それまでの経緯が不明確で市民の参加性が不十分であると感じられたこと。二つには、作家との協働が西区市民センター内という限定された場所で行われたため限られた市民参加となってしまったことであった。今後は、計画当初から地域住民や市民との協働プログラムを取り入れていく、また市民が立ち寄りやすい公開性の高い場所での開かれた協働プログラムの開催など、より効果的な市民協働プログラムの実施手法の導入を検討する余地があると考えられる。

また、広場設計者との協働の面においても、事業化の

関係で広場設計が先行して進められていたことから、駅舎やバスシェルターなどのデザインとアート作品との造形的な整合性が完全に図られたとは言い難い。市民との協働も含め広場計画の初期の段階からデザイン要素とアート要素を分けずに広場空間全体におけるアートを位置づけて検討を行うこと、例えばアート作品を独立した広場要素に分離せずにデザイン要素をもアート作品の対象に含めて検討するなど、が望まれる。

姪浜駅前広場アート作品は、市民等との協働プログラム手法についての検討課題が残されたものの、作家選定から完成まで一連の流れの中でさまざまな市民との協働プログラムを取り入れた先進的なアートのまちづくり事業であったことが意義深い。このことは、区画整理事業の一環として官民協働体制を取り入れた行政の意気込み、そして街の新たなシンボルを創り出そうと取り組んだ市民、そして地域の声を聞き入れて具現化に導いた作家、まさに三位一体が成し得た事業であったといえる。設置されたアート作品が唯一無為の秀作であるかどうかよりも、多くの人々とのかわりから生み出された街づくりの記念碑となったことが重要である。公共の場に設置されるアート作品などの造形物は、場と人との関係を媒介する都市の装置であり、その装置に場と人との関係の物語が市民協働のプログラムによって残されたことに意味がある。このアート作品の都市文化的価値は、時が評価するものであり、早計に判断を下すことはできないが、姪浜駅前広場アート作品は、時を経て語り継がれる“街の記憶装置”となったといえよう。

## 注・参考資料

- 1) 本報告は、筆者が以下の業務報告書等を参照または一部引用して作成した「めいのはま No.24 (完成記念号)、pp.54-68、福岡市、2004.3」を敷衍したものであり本稿で使用したデータは公開されている。
  - ・姪浜駅前広場アート作品検討業務報告書、株式会社パブリックアート研究所、福岡市、2000.3
  - ・「アートのまちづくり」に関する提言、芸術を活用したまちづくり計画検討委員会、福岡市、1998.2
- 2) 姪浜駅前広場アート作品選考委員 (所属は平成 12 年当時)
  - ・森田 昌嗣 九州芸術工科大学芸術学部教授 (委員長)
  - ・後小路 雅弘 福岡市教育委員会アジア美術館学芸課長
  - ・藤 浩志 美術作家
  - ・毛利 嘉孝 九州大学大学院比較社会文化研究科助教授
  - ・米村 典子 九州芸術工科大学芸術学部助教授
  - ・中牟田 茂雄 姪浜土地区画整理審議会会長
  - ・力武 進 地元自治会代表
  - ・副田 茂生 福岡市西区次長
  - ・是松 義明 福岡市都市整備局姪浜区画整理事務所所長
  - ・田中 清和 福岡市都市整備局都市管理部長
- 3) スケジュール

平成 12 年 2 月 10 日

：第一回姪浜駅前広場アート作品選考委員会の開催  
・テーマの考え方、選考方法の検討

第二回までの間：一次選考作家の検討、選出、意思確認

平成 12 年 3 月 15 日

：第二回姪浜駅前広場アート作品選考委員会の開催  
・最終選考提案依頼作家 3 名の選出

平成 12 年 4 月 13 日

：市民参加プログラム-1 市民との意見交換会の実施  
・現地説明、および広場設計者との設計協議  
提案までの期間：各作家によるアート作品提案の作成

平成 12 年 7 月 15 日：アート作品提案提出期限

平成 12 年 7 月 21 日～30 日

：市民参加プログラム-2 一般アンケート実施

平成 12 年 8 月 5 日

：市民参加プログラム-3 公開プレゼンテーションの実施

平成 12 年 8 月 5 日

：第三回姪浜駅前広場アート作品選考委員会の開催  
・制作依頼作家の決定

設置までの期間：アート作品の詳細設計、制作

平成 13 年 4 月 24 日：アート作品の設置完了、除幕式

平成 13 年 6 月 15、16 日

：市民参加プログラム-4 ワークショップの実施

平成 13 年 7 月 18～8 月 6 日

：ワークショップ作品 (絵) の展示

## 4) 姪浜駅南側広場のアート作品に求められるテーマ要素

- ・姪浜の地域特性：既成市街地と郊外住宅地のエッジ、福岡市の西の玄関口
- ・姪浜の歴史・文化性：海辺の街として栄えた歴史 (粕の浜伝説、元寇防塁、浦)、豊かな自然の恵み (中世の塩田、近代の炭坑)
- ・区画整理の方針：都市的な中にも自然とゆとりを感じる街、四季 (季節) を感じる街、まち、人、文化、自然、それぞれの出会いの場

## 5) 設置場所とアート作品検討の条件設定

- ・設置場所：区画整理事業で整備される駅南側広場の中央に位置する空間に設置する。空間の形状を除いて、植栽、舗装などを自由に構想することができる。
- ・制作費：アート作品制作費 (運搬、現地設置工事まで含み) 3 千万円 (税別)。最終選考参加報酬、21 万円 (制作者以外の 2 名)
- ・ボリューム、数量：駅前広場のシンボル、姪浜の顔にふさわしいシンボルとして存在感があること。また、周辺をアート空間として一体的に整備することから、単体設置に限らず、一つのコンセプトに基づいた複数の展開、面的な展開などの発展的な構想も可能とする。
- ・制作素材：不特定多数の人々が常時利用する駅前広場であることから、耐候性の高さ、構造強度が要求される。さらに市民による清掃実施の可能性もあることから設置後の維持・管理が容易に可能であることも特に必要である。また、市民が自由に触れることができる点からも、表面処理、形状などの安全面への配慮も必要である。
- ・機能との融合：単純に眺めるだけのアート作品に限らず、都市機能やストリートファニチュアとの融合や、アート空間全体と一体化させるなど、多様な手法による表現も可能とする。
- ・演出：アート空間全体のライトアップや環境照明による演出を行い、夜間景観に配慮する必要がある。また、風や音響効果の活用など多様な演出による動きや変化を与えることも必要に応じて可能とする。
- ・交通安全面の配慮：駅前広場内であることから、特に車両上 (自転車も含む) からの視線に対する交通安全面の配慮が必要である。過度の刺激 (反射光、反射熱、錯覚など) を与える可能性のある素材、形態は避けること。

